

一般廃棄物搬入承認申請書（布施畑環境センター用）

令和 年 月 日
処理承認印

神戸市長 あて

申請者
(排出事業者)

住所

氏名

電話番号

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

住所

氏名

電話番号

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

搬入者
(申請者と異なる場合
のみご記入ください)

一般廃棄物の搬入の承認を受けたいので、神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例第21条第1項の規定により申請します。

廃棄物の種類 (具体的に書いて ください。)			
※ 神戸市記入欄 (書かないでくだ さい。)	11 家庭の不燃	31 家庭の粗大	61 側溝ごみ
	12 事業所の不燃	32 事業所の粗大	63 その他汚泥ごみ
	13 道路等清掃不燃	33 道路等清掃粗大	
	14 港湾不燃	34 港湾粗大	
	18 火災減免ごみ	83 火災有料	
受入れ基準に適合 した廃棄物の処分 量及び搬入車両 (合計) トン (m ³)	トン車(ダンプ・コンテナ・平ボディ・その他) = 車両番号		台分
	トン車(ダンプ・コンテナ・平ボディ・その他) = 車両番号		台分
	トン車(ダンプ・コンテナ・平ボディ・その他) = 車両番号		台分
	トン車(ダンプ・コンテナ・平ボディ・その他) = 車両番号		台分
	トン車(ダンプ・コンテナ・平ボディ・その他) = 車両番号		台分
廃棄物の発生場所	神戸市 区 / 住所と同じ		

- (注) 1. 市民(個人)が家庭から排出される粗大ごみ等を自ら搬入する場合は、本人の確認ができる運転免許証、住民票の写し、健康保険証等を、必ず提示してください。(確認後は返還します。)
2. 搬入する廃棄物の発生場所が確認できる地図を添付してください。

施主

住所

氏名

電話番号

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

< 搬入承認申請にあたって >

—申請にあたっては下記のことにご注意ください—

- ① 申請者の住所、氏名、電話番号を必ず記入し、**法人の場合は必ず代表者**を記入してください。
- ② 廃棄物の種類は**具体的に**記入してください。
- ③ 搬入車両の**車種、車両番号**を記入してください。記入のないものは承認券の発行をお断りします。
- ④ 申請と異なる車両での搬入は、お断りします。
- ⑤ **廃棄物発生場所の地図**を添付してください。
- ⑥ 市民（個人）の家庭からでる粗大ごみを自分で搬入する場合は、本人確認のできる運転免許証、住民票の写し、健康保険証などをお持ちください。
- ⑦ 承認券の有効期限は通常、申請日当日限りとなります。有効期限の過ぎたものは使用できません。
- ⑧ 市民（個人）が自ら居住する住宅の火災による廃棄物を搬入する場合は、減免措置がありますが、別に減免申請手続が必要です。（別紙の「住宅の火災で生じた廃棄物の処理について」を参照してください。）

<減免制度のあらまし>

- ・申請できる期限 火災発生から1ヶ月以内
- ・搬入できる期限 申請日から1週間以内
- ・減免される量 持ち家……2～30トン以内
借家……2～6トン以内
- ・申請できる条件 持ち家……り災証明書、住民票の写し、固定資産評価証明書の
内容が合致すること
借家……り災証明書、住民票の写しの内容が合致すること

<布施畑環境センターの概要>

- (1) 名 称 神戸市環境局 布施畑環境センター（設置者 神戸市長）
- (2) 所 在 地 神戸市西区伊川谷町布施畑字丸畑1172-2（〒651-2101）
（電話 974-1501 搬入手続は 974-2411）
- (3) 種 類 一般廃棄物の最終処分場
- (4) 処理能力 計画埋立量 2,350万㎡
- (5) 受付時間※ 平日（月～金） 午前8時30分～12時、午後1時～4時
祝日（土・日除く） 午前8時30分～午後3時
- (6) 搬入時間※ 平日（月～金） 午前8時30分～午後5時
祝日（土・日除く） 午前8時30分～午後3時

※(5) 受付時間、(6) 搬入時間については、状況により時間に変更になります。神戸市のホームページにてご確認ください。

神戸市環境局